昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び金曜日発行
（当日が休日にあたるときは、その翌日）

目次

◇告示
土地改良区の解散
〃　土地の用途廃止
〃　基本測量を終わった旨の通知
道路の位置の指定
〃
◇公告
鳥取県立農業経営大学校講習生の募集

告示

鳥取県告示第七百七十八号

日吉津村海川土地改良区は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十七条第一項第一号に掲げる事由により解散したので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和四十二年十二月五日

鳥取県知事　石破二朗

鳥取県告示第七百七十九号

建設省所管国有財産の次の土地は、昭和四十二年十二月五日から用途廃止した。

昭和四十二年十二月五日

鳥取県知事　石破二朗

場所	面積（平方メートル）	用途
倉吉市字今屋敷三〇五九ノ一番地先から三〇五九ノ六番地先まで	一〇六・〇八	道路敷
〃　三〇五九ノ一番地先	一七・四二	水路敷
〃　三〇五九ノ二番地先	五五・七八	道路敷
〃　字谷田三三六ノ二番地先	四六・七二	水路敷
〃　三三八ノ一番地先	六三・五五	道路敷
〃　三三八ノ二番地先	一一・五八	水路敷
〃　字高間田三四六ノ二番地先	二六・一六	〃
〃	三一・六二	道路敷
〃	一二・六三	水路敷

鳥取県告示第七百八十号

建設省所管国有財産の次の土地は、昭和四十二年十二月五日から用途廃止した。

昭和四十二年十二月五日

鳥取県知事　石破二朗

場所	面積（平方メートル）	用途
倉吉市下田中字西新添六六ノ一番地先から六四ノ三番地先まで	一一・四〇	道路敷

鳥取県告示第七百八十一号

建設省所管国有財産の次の土地は、昭和四十二年十二月五日から用途廃止した。

昭和四十二年十二月五日

鳥取県知事　石破　二朗

場所	面積（平方メートル）	用途
倉吉市下田中字西新添六八八ノ五地先	二七・三四	道路敷

鳥取県告示第七百八十二号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わつた旨の通知があつたので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和四十二年十二月五日

鳥取県知事　石破　二朗

一　作業種類　基本測量（二等磁気測量）
二　作業地域　東伯郡三朝町
三　終了年月日　昭和四十二年十月十七日

鳥取県告示第七百八十三号

建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第九条の規定による申請に基づき、次のとおり昭和四十二年十一月二十九日道路の位置を指定したので、同規則第十条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県土木部建築課において縦覧に供する。

昭和四十二年十二月五日

鳥取県知事　石破　二朗

申請人の住所及び氏名	道路の位置の指定場所	道路の幅員及び延長
鳥取市東品治町一四四の五 仲野　みつ子	鳥取市田島字見尾枝一三一の一の一部 一三三の一〃 一三三の三〃 一三三の七〃 一三三の十四〃	幅員　四・〇〇メートル 延長　八一・〇〇メートル

鳥取県告示第七百八十四号

建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第九条の規定による申請に基づき、次のとおり昭和四十二年十一月二十九日道路の位置を指定したので、同規則第十条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県土木部建築課において縦覧に供する。

昭和四十二年十二月五日

鳥取県知事　石破　二朗

申請人の住所及び氏名	道路の位置の指定場所	道路の幅員及び延長
大阪市城東区野江西之町一丁目六番地 佐々木興業株式会社 代表取締役佐々木初栄	東伯郡羽合町上浅津字以後四八一の三 〃　字井作四七九の三 〃　四七九の四 〃　字四ノ坪四六四の二 〃　字九ノ坪四六三の三 〃　四六三の四 〃　字浜田その二　四二四の三 〃　その一　四二三の二 〃　四二二の二 〃　字以後四八一の三地先水路	幅員　五・〇〇メートル 延長　五七八・七〇メートル

〃	字井作四七九の四	地先農道
〃	四七九の三	地先水路
〃	字四ノ坪四六四の一	地先農道
〃	四六四の一	地先水路
〃	字九ノ坪四六三の四	地先農道
〃	四六三の三	地先水路
〃	字浜田その二四四の三	地先農道
〃	字浜田その一四三の二	地先水路
〃	四三の二	地先農道
〃	四三の三	地先水路

公　　告

昭和43年度鳥取県立農業経営大学校講習生を次のとおり募集する。

昭和42年12月5日

鳥取県知事　石　破　二　朗

1　募集人員

本科　約40人（男女）

実科　約20人（男のみ）

2　応募資格

本科　学校教育法（昭和22年法律第26号）第56条第1項に該当する者（卒業見込みを含む。）又は校長が適当と認める者

実科　学校教育法第47条に該当する者

3　修業年限

本科　2年

実科　1年

4　教育課程

本科　ア　専攻部門として果樹、酪農、養豚及び養鶏の各部門を設け、作物を共通部門とする。

イ　第1学年中に、県内優良農家に約1カ月、県外優良農家に約1週間の派遣実習を行なう。

実科　専攻部門は特に設けない。

5　願書受付期間

本科　昭和43年2月1日（木）から2月10日（土）正午まで（郵送の場合は2月9日（金）までの消印のあるものを有効とする。）

実科　昭和43年2月14日（水）から2月23日（金）正午まで（郵送の場合は2月22日（木）までの消印のあるものを有効とする。）

6　選考期日

本科　昭和43年2月20日（火）午前9時から

実科　昭和43年3月14日（木）午前9時から

7　選考場所　鳥取県東伯郡関金町大鳥居

県立農業経営大学校

8　合格発表

本科　昭和43年2月26日（月）

実科　昭和43年3月18日（月）

9　その他

出願書類等詳細については、15円切手同封のうえ農業経営大学校に問い合わせください。